# 特許庁任期付職員(特許審査官補)の募集について

#### 1.業務内容

特許審査は、関係技術の調査を行うなど、特許出願の内容をあらゆる観点から徹底的に精査し、特許権を付与するか否かの判断を行うという、重要な責任とやりがいのある業務です。

## 2.募集人数

以下の分野で合計数十名程度

(注:採用人数は、今後の事情により変化する部分があります。)

- (1)物理・建築・土木・資源
- (2)機械
- (3)化学(ライフサイエンス、薬学を含む)
- (4)電気・電子・情報処理

#### 3. 応募資格

理工、生物等の技術系の学士号を有し、企業、大学・大学院、研究機関・施設、特 許事務所等のいずれかにおける研究開発業務経験または知的財産業務経験(注)を 通算4年以上有する方。

(注:必ずしもこれらの経験にあてはまらなくても、同等の経験と認めうる場合は応募できる場合がありますので、お問い合わせ下さい。)

<応募できない者>

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

#### 4. 処遇

- (1)「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(任期付職員法)」に基づき、平成16年4月以降、5年間の任期で採用されます。任用中は、一般職の職員の給与に関する法律に基づく専門行政職俸給表が適用されます。
- (2)任期付職員として採用されると、当初は審査官補に任用されます。審査官補は、 審査官を補助しながら2年間の実務経験を積み、所定の研修を修了すれば、3年目 からは審査官に昇任させることを予定しています。
  - ・給与等の詳細についての説明は、こちらをご覧下さい。

(注)審査官が審査の事務に7年間従事した場合には、弁理士の資格が取得できます(弁理士法第7条)。また、任期付職員法により採用される任期付職員の任期は5年を超えないこととされていますが、専門性や適性等を踏まえ、任期終了後に、改めて任期付職員法に基づき採用されることはあります。

従って、その場合には通算して9年経過した時点で弁理士の資格が取得できます。 ただし、その場合でも、通算した任期が10年を超えることは想定していません。

### 5. 応募方法

(1)受験申込書、職務経歴書を作成し、履歴書(写真貼付)と併せて郵送で提出して 下さい。

(履歴書および職務経歴書には、学歴や職歴、これまでの経歴・業績・資格等について詳細にご記入下さい。また、弁理士資格をお持ちの場合は、資格取得日をご記入下さい。)

受験申込書、職務経歴書については特許庁ホームページからダウンロード可能ですが、ご希望の方にはFAX、郵送もいたしますので、平成15年12月5日(金)までに下記の受験申込等送付先にお申し出下さい。

(2)応募いただいた方には別途、試験のご案内と受験票を送付します。受験票は写真 貼付の上、受験当日お持ち下さい。

なお、応募いただいた書類は、返却しません。

#### 6. 応募締切

平成15年12月12日(金)必着

#### 7. 選考方法

# (1)一次試験

- ・多枝選択式と論文式による筆記試験 (弁理士(未登録の弁理士試験合格者を含む)は、多枝選択式試験を免除)
- ・実施日 平成15年12月21日(日)

#### <多枝選択式>

大学卒業程度の知能・専門技術の知識についての筆記試験。2時間で実施。

- ・一般教養 大学卒業程度の知能についての筆記試験。 数理処理(数的理解、判断推理、資料解釈、空間把握)および文章理 解から25題。
- ・専門技術 大学卒業程度の専門技術についての筆記試験。 物理・土木・建築・資源、機械、化学(ライフサイエンス、薬学含む) 電気・電子・情報処理の4分野から1分野選択、25題。

#### <論文式>

専門技術の知識に加え、論理構成力および起案能力についての筆記試験。3時間で 実施。

- ・一般時事 複数題から1題選択。1200文字程度
- ・専門技術 技術用語解説(500文字程度を2題) 専門技術論文(1000文字程度を1題)について、複数題から選択。
- (2) 二次試験 一次試験合格者に対し、2段階の面接を実施 実 施 日 平成16年1月下旬(決まり次第掲載します。)
- (3)採用者 二次試験合格者の中から決定いたします。 発 表 日 決まり次第掲載します。 採用予定日 平成16年5月1日
- 8.書類送付・問い合わせ先
- (1)受験申込書等送付先

〒 100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3

特許庁総務部秘書課任用第一係 TEL 03-3581-1101(代表)

内線 2016

03-3581-2767(直通)

E-MAIL PA0120@jpo.go.jp

(2)スケジュール・内容等の質問先

特許庁特許審査第一部調整課企画調査班 TEL 03-3581-1101(代表)

内線 3107

03-3501-0738(直通)

E-MAIL PA2160@jpo.go.jp

- 9.受験申込書、職務経歴書(ダウンロード)
  - ・受験申込書
  - ・職務経歴書